

少量危険物

貯蔵の休止
取扱いの再開
届

指定可燃物

海部東部消防組合消防長		年 月 日	
届出者		住所	
		氏名	
		電話 ()	
海部東部消防組合火災予防条例第46条第2項の規定により、		貯蔵の取扱い	
届け出ます。			
貯蔵又は取扱いの場所	所在地		
	氏名		
類・品名・最大数量	類	品名	最大貯蔵数量
			1日の最大取扱数量
開始届出年月日・番号	年 月 日 第 号		
休止・再開・廃止年月日	年 月 日 休止・再開・廃止		
貯蔵又は取扱方法の概要			
貯蔵又は取扱場所の位置、構造及び設備の概要			
消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要			
届出の理由			
※ 受付 欄		※ 経過 欄	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 - 2 この届出は、休止、再開又は廃止の日の7日前までに届け出ること。
 - 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 4 廃止するときは、タンク検査済証を添付すること。
 - 5 使用する防火対象物の略図を添付すること。

6 ※印の欄は、記入しないこと。